

平成24年度 教育行政執行方針

I はじめに

平成24年第1回定例会の開会に当たり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げ、議員並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと思います。

21世紀は、新しい知識や情報、技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代といわれております。

このような中、我が国においては、未来を切り拓く心豊かでたくましい日本人を育成するため、教育基本法や学校教育法等の改正を行い、生きる力の育成を理念とする学習指導要領を改訂しました。

また、北海道教育委員会では、「自立」と「共生」を基本理念として第4次北海道教育長期総合計画を策定し、学力の向上とその基盤となる豊かな心、健やかな体の育成や信頼される学校づくりと家庭・地域の教育力の向上などの目標を掲げております。とりわけ、本道の子どもたちの学力・体力がいずれも全国平均を下回っている状況を踏まえ、その対策に全力を尽くし

ているところであります。

このような、国や道の教育の動向を踏まえ、名寄市の教育は、児童生徒一人一人の生きる力の要素である、確かな学力や豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成を図ることを目指し、家庭や地域社会と一体となった教育活動を推進していくことが大切であります。

また、市民が個性や能力を生かし、生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会を目指し、自発的に生涯にわたって学び続ける学習環境や学習機会を充実させていくことが重要であります。

このような認識の下、名寄市教育委員会としては、新名寄市総合計画後期基本計画の主旨をしっかりと受け止め「心豊かな人と文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標として関係部局や関係機関、団体等との連携を図り、市民の期待と信頼に応える教育行政を推進してまいります。

以下、平成24年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

Ⅱ 重点施策の展開

1 学校教育の重点施策の展開

まず、はじめに学校教育の重点施策について申し上げます。

新年度の学校教育については、平成24年度の名寄市学校教育推進計画に基づき、新しい学習指導要領の理念である「生きる力」を育てる教育活動と地域ぐるみで子どもを育てる教育環境の充実を目指し、次の5つの重点的な取り組みを進めてまいります。

(1)確かな学力を育てる教育の推進

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

これまでの学力・学習状況調査における本市の傾向を踏まえ、児童生徒が主体的に学ぶ態度や思考力、判断力、表現力等の育成を重視し、確かな学力の育成に努めてまいります。

このため、名寄市教育研究所に(仮称)教育改善プロジェクト委員会を組織して、校内研究の充実や指導方法の改善、地域の教育資源の活用など、学力向上に関する取組やその体制づくりに努めてまいります。

また、家庭との連携による学習習慣の定着を図るとともに、小学校、中学校と高等学校との相互連携、大

学生による放課後支援、学校図書館の利活用など特色ある教育活動の推進に努めてまいります。

国際理解教育につきましては、外国人英語指導助手や外国語指導講師を配置して効率的な派遣方法を工夫するとともに、小学校外国語活動については、研修会への参加や教育研究所の班活動等を通して充実に努めてまいります。

(2)豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成につきましては、自分を大切にしたり、他人を思いやる態度を育てることが大切なことから、道徳教育については、道徳の時間を要として、豊かな体験を取り入れたり家庭・地域社会との連携を図りながら、道徳性が育成されるよう学校の教育活動全体を通じて推進してまいります。

また、生徒指導については、教師と児童生徒との信頼関係を基盤に指導体制を充実させるとともに家庭や地域社会及び関係機関等との連携を密にして進めてまいります。

いじめや非行等の問題行動や不登校への対応については、「いじめに関する実態調査」の実施により、早期発見、早期対応に努めるとともに、中学校3校に配置しております「心の教室相談員」による教育相談や教育推進アドバイザーとの連携により対応してまいります。

また、携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用などについては、生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携しながら取り組んでまいります。

健やかな体の育成につきましては、日常的な運動や「早寝、早起き、朝ごはん」など望ましい生活習慣の形成は、体育の授業や学級での指導を充実させるとともに、保護者への啓発活動を進めてまいります。また、運動の楽しさを味わわせることが大切であり、休み時間の有効活用や屋外での活動など運動に親しむ機会を増すとともに、地域行事への積極的な参加を促進してまいります。

学校における食に関する指導につきましては、全体計画を作成して進めておりますが、学校給食を食した

教材として活用するために、栄養教諭と連携しながら指導内容を検討してまいります。また、今年度卒業する中学生を対象に、「かんたんお弁当レシピ」を配布し食育意識の高揚を図ってまいります。

学校給食で使用する食材は、安全で安心な食材の選定に細心の注意を払いながら、地場の農畜産物を積極的に活用してまいります。

施設整備につきましては、学校給食の主食加工を行う学校給食用食材供給施設の厨房施設整備を図ることで、主食用パン・米飯の安全供給に努めてまいります。また、経年劣化による給食用食器の更新を行います。

昨年3月、大量調理施設におけるハサップ（HACCP）に基づく衛生管理導入評価審査で北海道から最高の評価を受けましたが、今後もハサップ推進委員会を組織し衛生管理の徹底に努めるとともに、学校、保護者の皆さんから信頼される安全で安心な給食を提供してまいります。

(3)特別支援教育の推進

次に、特別支援教育について申し上げます。

児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実を図

るために、特別支援教育学習支援員の増員や名寄市立大学教授と専門的知識を有する教員で構成する特別支援専門家チームによる巡回指導相談を実施いたします。また、名寄市特別支援連携協議会の開催や個別の支援計画「すくらむ」の普及促進を通して生涯にわたっての支援体制づくりに取り組んでまいります。

(4) 安全・安心な教育環境の推進

次に、安全・安心な教育環境の推進について申し上げます。

校区ごとに組織しています安心会議など地域住民や関係機関と連携を図りながら、交通安全指導や安全マップの活用による指導を行い児童生徒の通学路の安全確保に努めたり、「110番の家」の協力や登下校時の見守りなどを通して、地域ぐるみで安全・安心な教育環境づくりに努めてまいります。

名寄市街地区における小学校の適正配置計画につきましては、平成24年1月の「名寄市街地区公立学校統廃合検討委員会」の報告書を基に、校区毎や通学区域の見直し対象となる町内会などに説明会を開催してまいります。平成24年度においては、新校舎の建設に向け（仮

称) 「新校舎建設準備委員会」を設置するなど、基本設計を策定するにあたり、より良い教育環境の整備を図るための検討を進めてまいります。

(5)信頼される学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりについて申し上げます。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教職員の資質の向上については、教育研究所による研修活動、今日的な教育課題を踏まえた校内研修、指導主事の要請、各種研修会への積極的な参加促進などを通して進めてまいります。

また、服務規律については、教職員一人一人が使命感や倫理観を持って職務に遂行できるよう、指導資料の提供や服務規律ハンドブックの活用などを通して徹底してまいります。

学校評価につきましては、重点目標に沿った自己評価とその結果の公表や、保護者・地域住民等による学校関係者評価の充実に努め学校運営の改善に生かしてまいります。

2 社会教育の重点施策の展開

引き続き、社会教育の重点施策について申し上げます。

新年度は、平成19年度に策定された名寄市社会教育中期計画が終了することから、新たに名寄市社会教育中期計画を策定します。また、平成24年度社会教育推進計画を踏まえ、全ての市民が生涯にわたって主体的に学習し、充実した人生を送れるよう生涯学習社会の形成を目指して、次の5つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 生涯学習機会の提供

はじめに、生涯学習機会の提供について申し上げます。

新年度におきましても、生活課題や地域課題など、市民の学習ニーズの把握に努めながら市民講座を実施し学習機会を提供するとともに、新たなグループやサークルの組織化及び活性化のための支援事業「ジャックと豆事業」の奨励、更には既存団体への支援、協力などを行いながら、市民が自主的な学習に取り組めるよう努めてまいります。

(2)豊かな地域文化の継承と創造

次に、豊かな地域文化の継承と創造について申し上げます。

まず、芸術・文化活動について申し上げます。

毎年好評をいただいております芸術鑑賞バスツアーは、より有意義な内容とするため市民などの意見を反映できる体制づくりを検討するとともに、昨年度に引き続き実行委員会などを組織しながら芸術文化事業を招へいし、優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めてまいります。

(仮称)市民ホールの整備事業につきましては、「文化・芸術の拠点」として、また「市民コミュニティの醸成の場」、更には「賑わいづくりの場」として、市民や利用される団体の意見も伺ってまいります。更に、利用しやすく、財政負担の少ない管理運営方法も含め、基本設計の中で具現化し、平成24年度中には実施設計を行い、25年度の当初に建設工事に着工出来るよう検討を進めてまいります。

市立名寄図書館については、市民の生涯学習を支援する施設として、利用者のサービス向上を図るため、

幅広い図書資料の収集やレファレンスサービスを充実させるとともに、各種事業を積極的に実施してまいります。

子どもの読書活動に関する取り組みにつきましては、「第2次名寄市子どもの読書活動推進計画」を策定し、図書館が中心となり、幼児施設や小中学校、読み聞かせのボランティア団体などと連携し、読書環境の整備や啓発に努めてまいります。

また、新たに読み聞かせ研修会の開催や学校貸出専用図書の利用促進に取り組んでまいります。

北国博物館については、北国の自然や歴史に学び、地域の情報を集積・発信し、より多くの市民に利用していただくために、展示会を核に各種講演会や講座など普及活動を行うなかで、魅力ある事業展開に努めてまいります。そのために道内博物館や市内の協力団体との連携を一層深めてまいります。

文化財につきましては、市内に点在する郷土の遺産や史跡を再確認し、一部説明板の更新を行い文化財探訪や解説リーフレットを活用して幅広い周知に努めます。

なよろ市立天文台は、昨年4月29日、北海道大学の口径1.6mのピリカ望遠鏡の一般公開によるグランドオープンにともない、入館者は5月に2万人、10月には3万人に達したところです。

10月末からは、「小学生による小惑星発見プロジェクト」がスタートし、残念ながら今回は新たな小惑星の発見には至りませんでした。児童の星空への夢がかなえられるように、今後も継続してまいります。

新年度には、5月に部分日食、6月には太陽面の金星通過と大きな天文現象が続くことから、安全な観測情報の提供に努めてまいります。新年度もプラネタリウムや天体観測などを理科教育や総合的な学習の時間の中に取り入れ、学校教育との連携を図るとともに、国内外の研究者との共同観測やゴールデンウィークと夏休み期間には特別開館を行い、各種イベントを通じた交流人口の拡大に向けた取り組みを継続してまいります。

(3) 家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

子どもの基本的な生活習慣の定着化を支援するため、幼児と親を対象とした家庭教育支援講座を実施するなど、親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援事業を進めてまいります。また、市内の企業に対して家庭教育を支援する職場環境づくりについて「家庭教育サポート企業」の登録に向けた啓発を行います。

(4)生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

誰でも、いつでも、どこでも生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ施設の整備や改修など環境整備に努めるとともに、新年度において市民の「スポーツ意識・実態調査」を行います。

一流選手による実技指導などのセミナーやアスリートとの交流事業、スポーツ推進委員等による軽スポーツの出前講座などについては引き続き実施してまいります。また、スポーツ人口の拡大や技術向上を図るとともに、体育協会、地域スポーツクラブなどと協力して、スポーツ団体の育成や指導者の育成・確保、各種スポーツ大会の支援などにも努めてまいります。

(5)青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

体験事業につきましては、新年度も、引き続き子ども達が自然の中で学ぶ野外体験学習事業「へっちャランド」、友好交流都市である東京都杉並区の子ども達との交流事業「都会っ子交流」を実施いたします。また、子ども会育成連合会などと協力して様々な体験事業や育成者研修等の事業に取り組みながら、青少年の健全な育成を目指した事業の展開を図るとともに、育成環境の整備に努めます。

名寄市児童センター並びに風連児童会館については、自由来館型の施設として遊びやスポーツ、各種事業や体験活動を通して児童の安全で安心な居場所となるよう努めてまいります。また、乳幼児をかかえる子育て中の親子などが、本の読み聞かせなど気軽に利用できる場所としても活用を図ってまいります。

放課後児童クラブは、放課後の児童の安全な居場所として、保護者の仕事と子育ての両立支援を行ってま

まいります。風連児童クラブは、これからも特色ある行事や児童の安全面に考慮した運営を行ってまいります。また、南児童クラブは利用希望者が増加傾向にありますので、低学年と高学年の2教室での運営体制とし、全体交流を持ちながらきめ細やかな対応を図ってまいります。

青少年センターについては、青少年を取り巻く社会環境の変化が子ども達の健全な育成に大きな影響を及ぼしていることから、青少年表彰や健全育成標語の募集などの啓発活動を行ってまいります。また、各町内会からの推薦指導員と共に行っている日常の巡視活動や研修を通じ、更には市内小・中・高等学校で組織する「名寄市児童・生徒補導協議会」などと連携するなかで、多様化する青少年の問題行動を早期に発見して、適切な指導に努めてまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者などからの悩みについて、専門指導員による電話相談や面接相談を行っておりますが、新年度も適応指導教室と連携して定期的に夜間相談を開設し、昼

間に時間がつくれない保護者や児童生徒の対応を行ってまいります。

また、適応指導教室では、不登校の子ども達の心情や悩みを受け止め、学校復帰と自立に向けた支援をしてまいります。とりわけ、不登校は学校や多様化する家庭環境から生じる傾向にあり、関係機関との連携が重要になることから、教育推進アドバイザーが学校などとの連携や教職員の資質向上に協力しつつ、教育相談センターとして諸問題の対応に努めてまいります。

最後に、放課後子ども教室について申し上げます。当事業は、平成23年度の試行を受け、新年度から小学4年生から中学3年生までを対象に児童センター、市民文化センター、風連地域交流センターを会場にして実施いたします。放課後の子ども達の過ごし方を見直す機会となることを願い、地域の教育経験者などによって指導していただく予定となっております。

Ⅲ むすび

以上、平成24年度の教育行政執行方針について、そ

の概要を申し上げます。

名寄市は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

名寄市教育委員会としては、この自覚のもと、これまで以上に学校、家庭、地域社会との連携を深めながら、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。